

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録(令和2年度一般・特別会計決算審査)

1. 日 時	令和3年 10月 8日 9時30分開会 令和3年 10月 8日 17時11分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、上田英樹副座長、前田えり子委員、小嶋政行委員、森本富夫議長
4. 市部局	消防本部 保健福祉部 保健福祉部(健康) 行政経営部
5. 会議に付した事件	<p>認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第2号 令和2年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第3号 令和2年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第4号 令和2年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>開会</p> <p>日程第1、認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>向井座長 挨拶</p> <p>■消防本部より決算説明資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;"><主な質疑応答等></p> <p>小嶋委員 常備消防費について、血管系の脳梗塞や心筋梗塞の疑いがある場合、まずは市内の救急病院に搬送して市内で対応が無理な場合に市外に搬送されるのか、それとも状況を見て、そのままはすぐに市外の病院に搬送されるのか。また、その場合は主にどこの病院に搬送されるのでしょうか。</p> <p>消防本部 状況によりまして、心臓を疑った場合、昼間ですとドクターヘリを呼ぶ可能性が最初にあります。ただ、そのときの状況によっては、直接、救急車で24時間、循環器障害の対応ができる三田市民病院に搬送しております。脳血管障害につきましても、昼間ですと第1にドクターヘリを呼ぶ可能性が非常に高いです。ドクターヘリが飛べない場合は、恒生病</p>

小島委員	<p>院、もしくは西脇市民病院に搬送することになるかと思えます。</p> <p>救急隊員の時点で判断するので、市内の病院で検査等をするのはほとんどないということでしょうか。</p>
消防本部	<p>救急隊は救命士養成課程あるいは専門課程で病態によってトリアージ訓練といますか、置かれてる状況で傷病者にとって何が1番か選別する方法を勉強しております。全部が全部合うわけではないのですが、それによって選別していきます。結果的に言うと、一旦、市内の病院に傷病者を搬送して、そこから転送という形になることは非常に少なくなっているのが現状です。</p>
前田委員	<p>決算説明資料 405 ページの事業の効果のところ、消化器の設置や取替え推進を図ったことについて、消火器の消火剤に発がん性がある有機化合物が含まれてると聞いたことがあります、家庭の中にある消火器について回収やなど消防署でも取り組まれてるのでしょうか。</p>
消防本部	<p>消火器の更新については、メーカーで約10年と推奨していますので、10年を超えますと家庭の方にも交換のお願いを広報紙、消防訓練などでしています。</p> <p>次に消火器の薬剤につきまして、家庭に置かれている消火器のほとんどが粉末消火器です。粉末消火器にはリン酸アンモニウムを主成分として、消火するものになっております。これは一般的に肥料などにも使われる薬剤で人畜無害として販売されています。もう20数年前から粉末消火器を推奨していますので、家庭については少ないのではないかと考えております。</p> <p>泡消火器などに発がん性物質が入っている疑いがあるということで国からの通知も来まして国等で調査をしております。今のところは国の調査を待つ、広報紙等でお願いやお知らせをしたいと考えております。</p>
上田副座長	<p>ドクターヘリについて、実際にドクターヘリを消防本部が要請された場合に、ほぼ要請どおり来ていただけるのかどうか。もし来ていただけない場合は、やはり先ほど説明いただいたように救急等の搬送をされるのか、その辺のドクターヘリの要請されたときの割合を教えてくださいと思います。</p>
消防本部	<p>ドクターヘリについて、昨年度は要請を96件しております。搬送が44件、不搬送52件でした。心疾患等の際の要請については、4件は要請したけれども、飛んでもらえなかったもので、陸上でドクターカーを呼びました。理由につきましては悪天候と日没のためです。</p>
上田副座長	<p>市内のドクターヘリの発着場については、現在、市の施設また民間の</p>

消防本部	施設とありますが、それは問題がないということによろしいでしょうか。
上田副座長	ドクターヘリの発着場は市内に 25 か所あります。舗装してあるところ、未舗装のところもありますが、現状では数としては足りております。救助工作車の購入について、20 年前に購入された工作車と今回の工作車の違い、新しい工作車によって新たに対応できるようになったところがあれば教えていただきたいと思います。
消防本部	今回の救助工作車から大型になりました。大型車は必要な資機材を多く積むことができます。資機材も時代とともに性能もよくなっており種類も増えています。使いやすく安全な資機材の選択肢が増え、また、材質もよくなり軽量化が図られるようになってきました。例えば、照明装置についても 20 年前は投光器のようなものでしたが、新車両には伸縮性のある大型の LED の投光器がついています。加えて、メーカーにて照明装置に熱画像の探査のカメラが付けており、障害物などで人が隠れていても熱を感知して映像として捉えられることができます。
上田副座長	令和 2 年度は、新型コロナの関係で消防本部についても今まで経験したことのないような対応をされたと思います。苦労した点、見えてきた課題、今後はどうつなげようとお考えなのか教えていただきたい。
消防本部	<p>国の方針などの感染防止対策の通知に基づいて対応しました。救急隊は防護服、ゴーグルなどの感染防止対策を徹底しました。そして 37.5 度以上の発熱、呼吸障害、渡航歴があれば、それはコロナの患者と疑って感染防止対策をして対応しました。帰署後は、オゾン消毒であるとかアルコールによる救急車内の清拭消毒をして対応しました。</p> <p>1 番苦労したのが、もし職員が感染した場合の対応です。職員が濃厚接触者となる場合は、自宅待機という対応をし、加えて、家庭内感染が 1 番多くあると言われていましたので、職員の家族が濃厚接触者になった場合も自宅待機という対応を今もしております。ワクチン接種は 2 回しておりますが、ワクチンを打っていてもかかるという気持ちで徹底した感染防止対策を継続しているところです。</p> <p>今後、法律的に新型コロナウイルス感染症が 2 類から 5 類になるかもしれないという話がありますが、国が今後どういう扱いにするかによって、普通のインフルエンザと同じような扱いになるのでしたら発熱などの症状が出た職員だけ休ませることも出来ますので、今はそこを注視しています。</p> <p>もう一つは、PCR 検査をすぐして、すぐ結果が分かるようになれば、その職員が疑わしい場合でも検査して、陰性ならば仕事に出てくれます。陽性ならば休ませることができます。その検査を徹底してできるよ</p>

うになればいいと思っています。今は、発熱などの症状が出たときは行政検査となりますが、症状がなく念のために検査してほしい場合は、2万5000円ほど費用がかかるので、そこを何とか出来たらと思っています。丹波圏域のコロナの対策医療懇談会でも要望しましたが、県からは難しいと言われました。それが今の課題と考えています。

上田副座長

そのような対応をさせていただいている中で、今の職員体制である程度やりくり出来たと考えてよいのでしょうか。

消防本部

職員を休ませるときは、日勤者から応援をかけたりして何とかやりくりしていますが、職員が2名少ない現状で、なおかつ職員を休ませることによって苦しい状況が続いています。日勤者を泊まらせると日勤の業務が止まってしまい余り好ましくはありませんが、現場優先を掲げてますので、日勤の業務を止めてでも現場をやりくりしてるという非常に苦しい状況です。

森本議長

消防長がおっしゃった職員の予防検査というのは、非常に大事なことだと思いますので、近い時期に知事懇談会がありますので直接伝えたいと思います。

コロナ対応では、救急搬送先が決まらずに何時間も待機したという報道もありましたが、1番大変だったのは第5波のときだったのでしょうか。現場はどのような状況だったのでしょうか。

消防本部

最も搬送に時間を要したのは、第3波の増え始めのときに1件、2時間ほど収容先が決まらずに困ったことがありました。それは自宅療養の軽症者の方が、症状が悪くなって救急要請されたのですが、県の職員が不慣れだったこともあり、収容先を探すのに時間がかかり、最終的に丹波医療センターに搬送したことがありました。その後は、丹波篠山市については医師会の方が非常に御尽力なされてまして、ささやま医療センターで重症化するかどうかを識別されて入院先を決めるという方法をとられているので、救急の搬送先で困ることは第4波、第5波のときも比較的ありませんでした。阪神間ではコロナ以外の普通の患者でも拒否されて収容先が困るというようなこともあるんですけども、幸いにもそういう状況は発生していません。

森本議長

今のお話を聞き安心をしました。ただし、これから第6波が来るという話もありますので、私たちもアンテナを張ってどういう体制がいいのか、しっかりと取り組んでいきたいと思います。消防関係で何か御提言がありましたら市民の命と健康を守るため、御提議をいただけたと思います。それと外国人や聴覚言語機能障がいのある方々の利用や対応はどれぐらいあったのかお願いしたいと思います。

消防本部	3者間同時通訳システムについては令和2年はゼロ件です。ネット119通報システムの利用件数については1件です。これにつきましては実際に救急事案になっております。多言語翻訳アプリについても利用件数は1件です。これも救急事案での利用と聞いてます。利用件数は少ない状況ですが、全国的に導入が進んだシステムですので、今後、全国的に検証が進んでより利用していただきやすくなるのではと考えています。
森本議長	1件でも緊急事案の対応が出来たということは非常に大切なことだと思います。まだ知っておられない方あるかと思しますので、いろんな団体を通じたり、いろんな機会をとらえて、できるだけ広く周知をお願いしたいと思います。
向井座長 消防本部	お産119事業の状況とか、何か課題があればお願いします。 令和2年度は搬送が2件ありました。内容は破水しかけて陣痛が起こっており、家族にも送ってもらえる方がいない方でした。令和3年度になっても1件搬送しております。今までは年間通して妊婦の救急搬送は0件か1件くらいでしたので、周知が進み利用していただけているのかと考えています。
向井座長 消防本部	その搬送先はどこかの病院でしたか、無事に搬送されたのでしょうか。前年度は2件とも丹波医療センターへ、令和3年度は市外の別の病院（神戸アドベンチスト病院）へ搬送したと思います。すべて無事に搬送しています。
日程3、 認定第2号	令和2年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
保健福祉部	■医療保険課、収税課より決算説明資料に基づき説明
小島委員 行政経営部	<p data-bbox="724 1615 1007 1648"><主な質疑応答等></p> <p data-bbox="448 1659 1498 1839">滞納についてはどういう理由で滞納される場合が多いのでしょうか。収入が上がらないため生活費に多く使い税金にまわすお金がない、あるいは借入金にまわしてしまっ税にまわせないという言い方をされて、税を優先的にされるケースは少ないように感じています。</p>
小島委員	徴収について、直接行かれると効果が大きいのかと思いますが、その辺りのやり方を少しお聞かせください。
行政経営部	戸別訪問はなかなか時間を要することと、日中でもなかなかお出合い

出来ないことが多くあります。電話連絡等の口頭ではトラブルになっているケースが多くありますので、まずは文書による催告を段階的に行いまして、それに応じていただけない方、連絡がない方については夜間に電話をしたりするケースもございます。

小島委員 なかなか大変な仕事ですが、私たちにもそのあたりの状況をお聞かせいただける機会があればうれしいです。

前田委員 今本当に税を払えない方は、ほかでも滞納をされたりして大変な状況にある方かと思いますが、医療の場合は、特に命に関わるという点で、滞納すれば資格者証になるかと思いますが。当市の令和2年度の資格者証、短期者証の状況をお願いします。

保健福祉部 令和2年度末の資格者証は20世帯、28名、短期者証は211世帯、377名が対象になっております。

前田委員 子どもの分は必ず出すっていうことになってますけど、それは大丈夫でしょうか。

保健福祉部 はい。資格者証で高校生以下の方は7名、本来でしたらいらっしゃいますが、この方々は6か月の短期者証にしております。短期者証世帯では大人でしたら4か月証ですけれども、こちら6か月証に直すということで6か月証は58名の対象者がいらっしゃいました。

上田副座長 保険税の関係で、徴収額が改善された理由が分かれば教えていただきたい。

行政経営部 特別なことをやって成果があったということはないのですが、前の年度と比べて徴収額が370万円ほど増額したのは、例年にない大口納付が3件ほどあったためです。

上田副座長 保険税は口座振替勧奨、一斉徴収、コンビニ収納、キャッシュレス納付と様々なことで徴収に取り組まれています。口座振替等とかスマホによるキャッシュレス納付の状況を教えていただきたい。

行政経営部 納付方法について、ペイジーといたしましてキャッシュカードを窓口で差し込んでいただいて暗証番号により納付できるものを導入しています。そのため口座振替用ハガキの届出印の相違がなくなってスムーズに出来たわけでありますが、口座振替の件数については伸びておりません。その影響としましてはスマホの納付が可能になりました。今年度からスマホ決済ができる御案内を当初納税通知書に同封しましたところ、1,344件のアプリでの決済が増えています。通常の納付書でお支払いになる割合が減って、スマホでの納付が増えたという納付方法の状況が一部見られたところではあります。

上田副座長 スマホによるキャッシュレス納付数が多く驚いています。徴収率のア

ップになる一つの方法かと思imasので、令和3年度も引き続きPRして進めていただきたいと思imas。

上田副座長 事業勘定の中で、ジェネリック医薬品の利用については目標どおりなのでしょうか、特に医療費の関係でジェネリックの占める割合も大きいと思imasので、この辺の状況を教えいただきたい。

保健福祉部 差額が300円以上の方に年間3回、大体平均200通前後の通知を送っております。昨年の7月では75.9%、今年の7月現在では77.7%と年々少しずつではありますがジェネリック医薬品への切替えが伸びている状況です。今後も努力しながら増やしていきたいと取組んでいます。

保健福祉部 ジェネリックの利用促進は国の目標として80%を目指すということになっておりますので、僅かずつですが、利用促進の通知等を出して近づけていってるところになります。

上田副座長 直診勘定について、令和2年度に感染症対策補助金を活用して機器などを購入され、ある程度これで整備出来たと感じておられるのか、また、もう少し必要なものがありましたら教えていただきたいと思imas。

保健福祉部 アルコールやマスクなどの物資関係につきましては流通も整ってきておりますし、補助金も活用させていただいてある程度機器等の必要なものについては揃っていると考えております。

保健福祉部 コロナ対策はだいたい出来ている状況ですが、昨年度、東雲、後川、草山で手洗いの自動水洗を要求させていただいたんですけども品薄で昨年度中には実施出来なかったのが本年度に実施しています。それができれば診療所長の要望されているところも大体出来ているのではないかと考えております。

上田副座長 直診勘定について、患者数の動向、疾患の内容によって変わりますが、診療所によって一般会計の繰出金上がっているところ、下がっているところ様々ありますが、一般会計の繰入金の額については想定範囲で繰り出されているとお考えでしょうか。

保健福祉部 コロナによりまして長期処方や診療控えなどもありましたけども、ある程度の想定も出来ておりましたので想定範囲内と考えています。

上田副座長 診療所については、今後も計画に沿って必要なものをできるだけ揃えていただけたらとお願いをさせていただきます。

向井座長 コロナの関係で、国保から傷病手当とか国保税の減免があったと思imasますが、実際に市民の方でそういう制度を利用された方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

保健福祉部 傷病手当金は、昨年度お問合せの電話は何件かありましたが、実際に申請あるいは対象になった方はゼロでした。今現在もまだゼロの状況で

す。国保税の減免は、昨年度に申請いただいた方が、令和元年度と令和2年度を足しまして60件の申請があり、内容等で判定させていただきまして承認は50件でした。減免額の合計は679万9000円ほどの減免をさせていただいてる状況でした。

日程第1、

認定第1号、令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 後期高齢者医療給付等事業について、健診の受診率が低い原因が分かればお願いします。

保健福祉部 90%以上の方がかかりつけ医を持っておられ、普段から受診してるので必要ないと考えておられる方もいます。受診勧奨の強化として医師会へ普段かかっている方へも年1回の健診をぜひ進めてくださいとお願いしていきまして、受診率は少し上がってきているところです。

小島委員 65歳以上の方が特定基本健診をセンター健診で受けられない理由は何でしょうか。

保健福祉部 特定健診が始まったときに、かかりつけ医を持っていただくことを推奨するため、このような体制をとっています。ただ、どうしても集団健診に慣れていること、また、丹南健康福祉センターだけで実施しているため来ていただきにくくなったので、未受診者対策として3月には市内の6圏域を回らせていただいて、そこで受けていただいている方もいらっしゃいます。

保健福祉部 特定健診の受診率については、平成30年度で11.08%、令和元年度で11.21%と若干ですが上がってきていたのですが、昨年度については新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が下がってしまったという状況です。

小島委員 人間ドックに行ってる方はこの受診率に入っていますか。

保健福祉部 人間ドックの方も結果の写しを提出していただいているので、その結果を受診率に入れていきます。

上田副座長 後期高齢者の方へ人間ドックを受けられてはどうかというような説明や働きかけはされているのか教えていただきたいと思えます。

保健福祉部 人間ドックの受診について、受けていただいたら対象になりますとい

	うことを市のホームページでもしています。
上田副座長	なかなか後期高齢者の方でホームページで調べて人間ドックを受けられる方は少ないかと思えます。今回、そのことを決算書にも書いておられますので、ホームページ等ではなかなか見つけにくいところがありますので窓口等でも教えていただければと思います。
保健福祉部	人間ドックの関係は自治会長さん宛の文書でも助成のお知らせをしています。
前田委員	75歳以上の方には健診案内が特別には来ないので、自分で申し出をしないと出来ないっていうことが大きな違いだと思います。当然、お医者さんからの勧めとかはあると思うんですけども、その辺をぜひ強化していただきたいなと思います。
保健福祉部	健診のお知らせは2月の市広報誌で全戸配付したり、75歳の年齢到達した方の保険証を送るときに、健診の受けた方が変わりますという案内を出したり、保険料の通知の際にも説明チラシを入れて勧奨しています。また、ご自身での申込みがだんだん難しくなってこられるので、受診表の予備を医療機関へ配りまして、ご本人から病院に直接申し出ていただいたら病院から健康課へ伝えてもらうというやりとりもしています。 また、75歳以上の方への受診表を何歳まで送ったいいのかがなかなか決められないことでして、そもそも健診を受けられない方や医療にかかっている方もいまして、全ての方に案内をお送りするとかかなり無駄な部分も出てくる可能性があり大分協議をしなければならぬと考えています。76歳と77歳の方へは受診勧奨強化として一斉に案内を送るといった対策は検討中です。
森本議長	福祉医療制度では、医療機関の窓口ではこういう制度、支援がありますよという対応をしていただいとると思えますが、所得制限もありますので、漏れ落ちといいますか、支援に該当するけど支援出来てないというような事例はなかったでしょうか。
保健福祉部	該当の方には受給者証を渡しています。それを医療機関に出されますので、出されていたら漏れ落ちはないと思っています。県外については償還払いとなるので、そのときはご本人に手続きをしていただかないといけないんですが、市内の医療機関については受給者証を出せば医療機関のほうで対応いただいています。
向井座長	乳幼児医療費助成事業、こども医療費助成事業などの受診率の減少について、受診控えによって悪影響があったり、医療機関からすると診療報酬がすごく下がっているなどの弊害はありましたか。
保健福祉部	医療機関からは、受診控えによって重症になったとか、大きく大変だ

ったってという情報は聞こえてきていません。

日程第 3、
認定第 3 号、令和 2 年度丹波篠山市後期医療者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 少子高齢化になる中で、実際に運用をされておる担当課として、今後の制度の方向性について、どのようにお考えでしょうか。

保健福祉部 今後については、令和 4 年度から 75 歳以上の後期高齢者の被保険者で所得のある方は 2 割の窓口負担となり、若干ですが 74 歳までの方の負担が減りますが、実際には団塊の世代の方が入られることによって給付費が増える可能性が高いです。国もいかにして若い方の負担を減らすかを考えていますので、市としては国の決まった方向に従って実施していく考えです。

日程第 1、
認定第 1 号、令和 2 年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

保健福祉部（健康担当）

■健康より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

上田副座長 母子保健事業と妊娠・出産包括支援事業の My 助産師ステーションについて、この実績には、母子健康手帳を交付した妊婦 230 人のうち、135 人、約 60% の利用があったということですが、特に My 助産師ステーションの当初の目的や令和 2 年 8 月から令和 3 年 3 月までの運営の状況、またどのような課題等が出てきたのかお聞きしたいと思います。

保健福祉部（健康） 稼働状況につきましては助産師 3 名で月 40 件ほど対応しました。土曜日にケアをする方もありますが、おおむね平日に訪問、電話相談など柔軟に対応しながらケアの実施が出来ていると考え

ています。

それからお母さんたちの声を拾いたいという思いから実施したアンケートからは、病院に受診しても先生や助産師とゆっくり話が出来ない中で、自分だけに寄り添って話を聞いてくれて、いろんな相談に乗ってくれる助産師の存在は本当に心強かったようです。助産師が相談を受けて難しいなと感じるところは、子育て世代包括支援センターふたばに持ち帰って保健師と一緒にケアをできるようにしております。令和3年度からは、これまで在宅助産師としてお世話になっていた2名がMy助産師として活動してくれることができ、5名体制となりました。

課題と感じているところは、家庭的にしんどい家庭であったり、家族全体を見ないと対応が難しい家庭もあり、そういったところには発達支援の専門家や家族支援には保健師が役割を分担しながらやっていけるよう取り組んでいきたいと思っております。

上田副座長

1番のポイントは妊婦さんがいかに安心して出産していただくかというところですが、当分は今の状況で妊婦さんの安心等は確保できる体制であると理解させてもらってもよろしいでしょうか。

保健福祉部（健康）

本当に助産師が精力的に頑張ってくれていますが、コロナもありまして産後ケア事業については、利用される方も多いわけではない状況です。しばらくはこの体制で進めさせていただきながら、きめ細かくやっていこうと思っております。

上田副座長

休日診療所事業について、12月から3月について診療日数が無しとなっていますが、前年度の決算額と今年度の決算額を見ますと金額的には大きな差はありません。指定管理の考え方を確認させていただきたいと思えます。

保健福祉部（健康）

市民センター内の休日診療所内の動線の関係及び医師の方もコロナを不安に思われる方がおられまして、令和2年12月から市民センターでの休日診療所は閉鎖して、市内の医療機関で発熱外来を受けていただいている医院に輪番で診察していただけることになりました。その開いていただいた部分について報酬をお支払いさせていただいております。受診者につきましては、各病院からお聞きした分では、12月から3月まで478人の受診の方がおられました。この中には日曜日に平時から開設日とされていますにしき記念病院にかかりつけとして来られた方も分も含んでいますが区別が出来ませんのですべて含めています。なお、にしき記念病

院で受診されたのは 478 名のうち 378 名です。ほかの医療機関については 1 回につき 10 人以下となっております。

上田副座長

輪番制で実施いただいたことは存じておりました。決して休んでいるのに支払ったのかという意味ではなく、輪番制で受診された 478 名という人数がこの決算書から見えないので確認をさせてもらいました。決算書の中できちっと適切な表現をいただきたいと思います。

小島委員

休日診療所の件で、救急医療懇談会に出席した際、ある先生から、今の輪番体制について、医師は積極的に協力をさせていただくけども、看護師や事務の方に休みに出てきていただくことが負担で、できればもとの市民センターみたいなところがあつたらいいという旨の発言をされました。そのことも踏まえて、次年度はどのようにされるのかお考えがあればお伺いします。

保健福祉部（健康）

私もその会議に出席しておりました。医師会会長との話ではコロナが落ち着くということを見計らって市民センターで休日診療所を開いていきたいという意向を聞いています。また、現在の輪番制でお世話になっている休日診療についてのご負担もお聞きしていますので、令和 4 年度には日曜日に開院されている医療機関にもお世話になる形を考えていこうかなということもございました。コロナの落ちつき状況を見ながら、医師会の先生方の御意向も聞かせていただき判断をしていきたいと思います。まだしっかりと定まっておられませんけれども、当初予算の計画までには詰めていきたいと思っています。

小島委員

医師会の会長さんの思い、また個々のお医者さんの思いがあると思いますので、十分にコミュニケーションをとって調整をお願いいたします。

上田副座長

健康福祉センター管理について、社会福祉協議会、認定こども園、貸し館など来訪者が多くある中で、駐車場問題が 1 番問題となったと思います。職員の方は遠い駐車場に置かれたりされていますが、令和 2 年度は駐車場に関して問題等はなかったでしょうか。

保健福祉部（健康）

新型コロナウイルス感染の影響で貸し館自体が少なかったこともあり大きく問題が起こったということはありませんでした。2 か月に 1 回、味間認定こども園などとの調整会議も行っています。駐車場の出入り口については、どちらから入って、どちらから出るとの決まりがなかったため、その辺りは交通整理をさせて

<p>上田副座長</p>	<p>いただくために、認定こども園のともよく協議をして気をつけていただくようにしたり、駐車場の東側を入り口専用に使わせていただいたりしました。</p> <p>コロナが落ちつきましたら貸し館が増えてくると思いますし、そばにある農道は通れずどこを通ればいいのか悩むところもあり、今後の検討項目かなと思い質問させていただきました。</p>
<p>森本議長</p>	<p>コロナ禍で出産を希望されてることに対して、令和2年度に数値的なことから影響が出ているのでしょうか。現場として何か感じておられることがあれば少しおつなぎをいただきたい。</p>
<p>保健福祉部（健康）</p>	<p>令和2年度の出産数は214名でした。平成30年度は243名、令和元年度は260名でした。全国では3割ほど出生数が少なかったのですが、丹波篠山ではそこまでの影響はありませんでした。今の月平均も19人ほどになっておりまして、少し前は20人はあったかと思しますので、年間で20人ほど少なくなったのかなと思っております。また、コロナの予防接種について、妊婦への優先予約をさせていただき、160人ほど対象の方に個別通知を送り、タマル産婦人科にて30人ほど、その他の病院でも受けていただきましてトータル50～60人の妊婦さんに受けていただけました。</p>
<p>前田委員</p>	<p>お産救急の実績は2名と聞かせていただきましたが、実際にどれぐらいの方が登録されてるか、それからタマル産婦人科と連携協定を結ばれてる状況を聞かせていただけたらと思います。</p>
<p>保健福祉部（健康）</p>	<p>お産応援119の登録状況については、妊娠届の際に67.6%の方に登録いただいています。里帰り出産されている方もこの中に入っており、出産医療機関を決められてから登録された方も含めると約7割の方に登録いただいています。また、早産の方にも対応できるように消防本部との連絡体制も見直して早期に情報提供をして連携を図っています。</p> <p>タマル産婦人科での出産の状況は79名、全体の36.9%でした。これまで約3割の方がタマル産婦人科で出産されていまして、ささやま医療センターの分娩がなくなったうちの1割ぐらいの方がタマル産婦人科で出産された状況かと思っております。タマル産婦人科の先生には、一般不妊治療費を始めるときにも御助言をいただき、また妊婦へのコロナ予防接種をする際にも快く受けていただいております。何かあったときには御相談させていただいて支援に結びつけていこうと考えております。</p>
<p>向井座長</p>	<p>My 助産師を利用されていない方はタマル産婦人科で受診され</p>

ていると思ったらいいでしょうか。

保健福祉部（健康） My 助産師の登録は 75.4%ほどあります。タマル産婦人科やその他の病院にかかられている方でも My 助産師を利用している方もいます。また、My 助産師が必要ないということではないのですが、お忙しかったり、まだそこまでは必要ないと思われる方もいらっしゃるしまして、My 助産師を希望されない方にも妊娠中に 1 回は助産師がうかがっており、全員の方に使っていただくことを目標にしています。

向井座長 産後ケアの宿泊型の利用が当初の見込みよりもかなり少ないと思いますが、これはタマル産婦人科の定員の影響なのか、コロナの影響なのか、どういうふうに分されているのでしょうか

保健福祉部（健康） しっかりとした分析が出来ていませんが、コロナ禍のこともあるかとは思っております。My 助産師が早めにそういった方の状況の把握が出来て、必要な人に必要なときに産後ケアを利用させていただくということも趣旨だと思いますので、宿泊ケアまで必要な方はその時々状況にもよるかと思えます。産後ケア事業の委託先につきましては、今年度から丹波医療センター、川西市と神戸市の助産院を委託先としています。今年度は川西市のしまぎき助産院でお 1 人の利用がありました。

日程第 2、
認定第 4 令和 2 年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■長寿福祉課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 介護保険料について、本来なら年金の中から徴収されますが、18 万円未満の方が普通徴収になる理由を教えてください。

保健福祉部 特別徴収の 18 万円に関しましては、介護保険法に規定されています。普通徴収については、所得段階が前年度から大きく変動した方は一定期間、普通徴収になるケースがあります。また、65 歳の年齢に到達されたばかりの方、それから他市から転入された方は普通徴収になります。実際には 18 万円の年金ラインにいらっしゃる方はほとんどいらっしゃいません。逆に言うと、無年金の方が基礎年金しかない方になります。

小島委員
保健福祉部

そうすると、どういうケースが滞納になるのでしょうか。

滞納になるようなケースに関しては、無年金の方が圧倒的に多いです。あとは65歳になられたばかりで、介護保険は最初から年金から天引きされるという認識を持たれてる方が結構いらっしやいまして、少額ですが現年度分が残って滞納繰越になる方がいます。実際に何年にもわたって滞納されてる方は、ほとんどの方が無年金者です。年金がないので特別徴収になれなくて普通徴収となります。そういう方に関しては、できる限り相談とかに応じて納付誓約をいただいて、払える範囲で少しずつでも払っていただいています。

上田副座長

賦課徴収費について、徴収率が3%ほど上昇をしています。改善した要因がわかれば教えていただきたいと思います。特に不納欠損の関係で、介護保険料は消滅時効が2年と短期です。不納欠損を出さないためにどのような手だてをやられてるのか教えていただきたいと思います。

保健福祉部

徴収率が改善をしている主な要因として、令和2年度に取り組んだ大きな内容としては、65歳の年齢に到達されたばかりの方、つまり保険料の納付できる能力がある方からは確実に納付してもらえるように催告などを重点的に行ったことが大きいかと思います。

不納欠損の部分ですけども、介護保険に関しましては、納付相談の中で納付誓約をとることによって時効を中断させて、できる限りの期間にわたって、少しでも納付をしていただけるような手だてをとっています。欠損してしまうと、その分、実際に利用される際に給付制限というペナルティーを受けることとなります。それによって実際は利用したいのに利用が出来なくなり、最終的には生活相談の支援が必要になってくるケースもありますので、そういったことを回避するためにできる限り時効にならないようにするため、相談をしていただいた分に関しては、誓約分納をしていただいています。

上田副座長

総合相談事業について、令和2年度の総合相談件数は531件で、過去から比べ相当増加している要因と、そして1.5倍に相談が増えた中で、今の相談体制できちっとした相談窓口が対応できるのか、今の状況を教えていただきたいと思います。

保健福祉部

主な原因は新型コロナウイルスによる生活困窮者の相談が非常に多く、緊急小口貸付けや住宅手当が必要な方がたくさんいら

っしやいましたので、その方々の相談件数が多くなっています。令和3年度におきましても前半はコロナの影響がありまして相談件数が多いように思います。

また、それ以外の相談におきましても、障がい者の関係の相談も総合相談のところで受けています。これは相談機関が市民さんから受けた相談を、次に市で受ける形になっており、いわゆる多問題のケースが多々あり相談件数が伸びています。

人員体制につきましては、今年度から総合相談窓口はふくし総合相談推進室に変わっておりまして、生活困窮についての相談員、障害福祉についての相談員、児童福祉相談員、高齢支援の相談員と1名ずつ専門職を配置しております。総合相談に上がってきた多問題と言われるケースについて、誰がどんな支援したらいいのか話し合っており、また推進室だけでなく東西の地域包括支援センターや、障がい者基幹相談支援センターなどとも役割分担しています。今のところは、現在の人員で何とか回っていると思います。ただし、今後は引きこもりの継続的支援が必要なケースが出てくるかと思しますので、今のままの専門員の人数でやっていけるかはこれからの課題と考えています。

森本議長

保険給付費について、令和2年度には様々な施設が市内に新たに開設されているのが目につきます。丹波篠山市に不足している施設、または充足してる施設はなにか担当部署として考えお持ちでしたら教えてください。

保健福祉部

丹波篠山市内で不足している事業は今のところないと思ってます。入所施設につきましては、建設すると入所される方はいらっしゃるかとおもいますが、他市の人口比に比べて数も多く充足してると思っております。それよりもできるだけサービスを適切に利用していただいて、御本人たちが在宅で暮らしたい、暮らせる間は在宅で支援ができるサービスを提供できるように、看護小規模多機能を準備をさせていただいたり、兵庫医大さんには定期巡回随時対応型という1日のうちに何度も訪問に行っていたり、24時間体制の訪問型の事業所も整備しておりますので、そういったものをうまく使いながら、やっていけたらと思っております。通所サービスにつきましては利用者の取り合い状況にもなりかねないぐらいたくさんあると思っております。夜間の訪問介護についても、実際に希望される方が余りなく、定期巡回をつくっておりますが、夜に訪問に来てくださいというニーズがない状況です。

これらの事業がいくらあっても、それをうまく回していくのがケアマネジャーさんになりますので、必要のあるものは使っただけ、必要のないものは、ほかの方が使えるようにしていくために、ケアマネジャーさんの育成について、丹波篠山市は力を入れているのが現状です。

向井座長

介護予防事業について、コロナ禍であっても地区いきいき塾の実績はあまり変わっていませんが、いきいき倶楽部の実績は減っています。今後につづくコロナ禍の中で、地域での介護予防をどのように進めていこうと考えていらっしゃるのかお伺いします。

保健福祉部（健康）

いきいき倶楽部に関しまして、昨年度は4倶楽部が当初実施したいということでしたが、コロナの感染状況、地域の方の意見等もあって、始まったところは2倶楽部のみになっております。残りの2か所に関しましては、状況が落ち着けばぜひ進めていきたいと言われたのですが、1月から緊急事態宣言が出たので見合わせるということになりました。

令和3年度は、今現在3倶楽部が立ち上げに向かっておりまして、9月にも緊急事態宣言中ですが、感染対策をしてやっていきたいというところがありまして、健康課も入って立ち上がったところがあります。予防接種も随分進みましたので、感染状況を見ながらですけれども、倶楽部を立ち上げたいというところには積極的に入っていきたいと考えているところです。

向井座長

立ち上げたい地域についてもですが、休止されてるところが、どういうタイミングで再開できるのか、何か示してあげてほしいと思います。

保健福祉部（健康）

現在、いきいき倶楽部の再開状況は、全てをきちんと確認したわけではないですが、令和3年10月時点で、緊急事態宣言中は休止されているところも含めて、74か所中43か所が活動されています。健康課では半年ごとに倶楽部へ支援に入っておりまして、その支援の際や、世話人の集いも通して現状を把握したり、また定期的に入っている支援の入り直しの計画を立てているところがありますので、そういった支援を継続したいと思っております。

向井座長

地域包括支援センターについて、昨年度、東部地域包括支援センターが城東公民館に移転して、その後の状況とか課題があったら教えてください。

保健福祉部

昨年の12月時点で一度集計した際には、大きく件数に差はでませんでした。地元の日置地区の相談は確実に増えていると分析

しています。年度単位では、来庁者が目に見えて増えているという結果は今のところ出ていません。来所されることにコロナがどれだけ影響してるのかは見分けがつかないので、もう少し様子を見たいと思っております。ただ、相談件数は確実に増えており、また、訪問件数も増えています。行政側からすると非常に効果的に訪問させていただいてる結果がこの回数に結びついてるのかなと評価しています。

向井座長

多紀地区の方からは移転にあたっての不安もお聞きしていましたので、その辺りもよろしくお願いします。

日程第1、

認定第1号、令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■長寿福祉課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

前田委員

保健センター管理費について、管理は長寿福祉課で所管でされていると思いますが、今後、どうするのかお考えはありますか。

保健福祉部

地元の村雲のまちづくり協議会としては、そこを拠点として使いたいということで計画を考えておられます。有償運送も村雲地区として考えていきたいので、事務所にしたいなどの意見も聞いておりますが、なかなかまとまった意見が出てこなかったこともあり、地元にお住いの副市長にも御相談をしています。つい最近になりまして事務所として何とか使いたいという思いがありまして、国や県で活用できるような補助金があるようですので、それによって改修などができる方向で考えていきたいと地元と協議をされたという状況です。担当につきましても、今後は地域の活性化の部分に使うということで地域振興課に所管を変えて活用について計画を進めていきたいと聞いております。

上田副座長

西紀老人福祉センター管理費について、長寿命化ということで大規模改修工事されましたが、これで全て完成したとお考えでしょうか。または、もう少し利用者の意見とか、指定管理者さんの意見などがあり、まだ出来てないところがあるのかお教えいただきたいと思っております。

保健福祉部

長寿命化計画という国の補助事業にて工事をしている分ですので、それ以外に市単独でやる部分もまだ若干残っています。長寿命化の対象になってないクロスの張り替えであったり、調理場のガス器具とかも新しくしてほしいという要望、また、木がちょっと生い茂っていますので伐

採してほしいという要望も聞いております。それらは次年度以降に予算がつき次第対応したいと思います。

上田副座長

地域医療対策事業の産科救急医療対策補助金について、補助を出されてから、タマル産婦人科さんとのようなお話が進んだのか分かれば教えていただきたいと思います。

保健福祉部

これについては健康課が支出をしています。したがって、今はこの補助金の精算の部分についての資料等持ち合わせていませんので、健康課から後ほど報告させていただきます。【後刻、健康課より資料の提出あり】

ただ、このときの協議では、しっかりした対応していくために、看護師の配置をさらに強化しないといけないし、出来ないのならば、閉めざるを得ないというところまで言及された経過もあり、いろいろな協議のもとで議会にも予算を認めていただきましてこの補助をしておりますので、中身的にはしっかりした対応していただいております。

上田副座長

在宅高齢者支援事業の緊急通報体制等整備事業について、年度末設置台数が196台、前年度から17台減少しており、65歳以上の高齢者ひとり暮らしからすると196台は少ないと思いますが、どう考えておられますか。そして、令和2年度はどのように周知されてたのか教えていただきたいと思います。また、通報の基本的な仕組みや内容を教えてください。

保健福祉部

周知方法としては、介護保険のケアマネジャー等に在宅高齢支援事業を一覧にしたチラシを配布して御案内したり、御家族の方からお問合せいただいた際にはできるだけ働きかけをしております。ただ、設置まで行きにくい理由として、御高齢になられるにつれて操作自体が難しくなるケース、また、それほど高額ではありませんが月々の利用料金がかかりますので、毎月使うものでないものに対して費用がかかるという感覚がありなかなか難しさを感じています。

できるだけ増やしていくために、これまでもからも民生委員さんに周知依頼をしてきましたが、今年度は民生委員さん用に新たにチラシを作成して、まずは支援者の方にこの制度をよく知ってもらうことで、地域のおひとり暮らしの方に周知していただけるような取組をしていきたいと思っております。ただ、前期高齢者の方は携帯電話をお持ちの方もかなり多いので、将来的には事業自体の在り方をどこかで考えないといけないと思っております。

仕組みですが、通常のNTT回線と丹波篠山市で最も多いeo光回線

で今のところ異常なく設置できています。回線の中に装置を割り込みさせていただいて、まず相談ボタンを押していただくと、この機器のリース会社の大阪ガスセキュリティのコールセンターに直接つながるようになってます。そこには看護師が常時配置されていて相談対応をされています。また、緊急ボタンを押していただくと、看護師が対応して、必要であれば救急車の手配もしくは近隣協力者への確認依頼をする仕組みです。

上田副座長 利用料金はいくらでしょうか、また eo 光が入っていないと使えないのでしょうか。

保健福祉部 使える回線は基本的にアナログ回線であれば問題なく動作します。本市は光回線を入れられてる家も多く、光回線の場合は eo 光であれば実績として問題なく動作しているという意味です。

料金に関しましては、段階ごとに区分を設けてまして、最も安い方で月 100 円です。日中の独居の方にも特別に利用を認めていまして、その方は全額の 1360 円、これがもともとの単価です。この料金の中で介護保険の段階と同じくかなり細かく分けさせていただいています。

上田副座長 この頃は 65 歳以上の方でもスマートフォンを持っておられ、いつでも連絡をとれる民間のサービスもあるようですが、実際、今、この事業については継続するのか、やめるのかはちょっと判断出来ませんが、ひとり暮らしの後期高齢者の方でスマートフォンや携帯をもっておられない方も私の周りにはおられます。固定電話しか持っておられない方のために必要なサービスだと思いますので、それだけは十分検討させていただきたいと思います。また、見守り台帳に登録されたい方でしたら、このようなサービスを望んでおられるかなと思いますので、月額料金の関係もありますが、同じ課内で事業をされていますので、今後とも一緒に、その辺も含めて考えていただけたらと思います。

森本議長 見守り台帳の取組みについて、地域での説明を聞かせていただくと担当者のやる気をととても感じるのですが、残念ながら思うように伸びていません。高齢のひとり住まいが増える中、必要なことだと思いますが、令和 2 年に増ふえた件数、またなぜもっと増えないのかお考えがありましたらお願いします。

保健福祉部 見守り台帳の登録状況について、令和 3 年 5 月時点の登録状況は 644 名です。

過去については、平成 30 年度の新規登録者は 31 名、一方で抹消あるいは削除で台帳からお名前が消えた方が 81 名となり年間ではマイナス 50 件となっていました。平成 30 年度以前は基本的に、一定程度の新規

登録者はいらっしゃるんですが、施設入所であったり、お亡くなりになられる方のほうが上回って登録者数が伸びないという状況でした。また、これまでの案内は、介護保険の認定結果通知のたくさんある書類の中に案内を入れさせていたのですが、なかなか見ていただけないということで、令和元年度に入りまして、全ての登録対象の方に直接、登録勧奨の内容だけの案内をさせていただきました。また、これまでと違い、「登録します」と、もう一方は「家族等がいるので今回登録は見送ります」という意思表示のいずれかをしてくださいという記載内容に変更した結果、令和元年度は「登録します」という方が149件、「登録はしません」という方が424件、合計で573件の意思表示をしていただきました。末梢・削除は90件でしたので、差引483件の意思表示があり、登録者もかなり増えました。加えて、毎月、要介護3の新規認定を受けられた方に直接御案内させていただき、令和2年度では、登録者は103件、今は見送りますという意思表示があったのが146件ということで年間で249件の意思表示をいただいた。末梢・削除については165件ということになりますので、全体の中でいうとまだまだこれから伸ばしていく必要がありますが、過去に比べると事務の執行内容を変えたことで、評価としては非常に登録が伸びたかなと考えています。

向井座長

地域福祉推進事業費について、ふれあい・いきいきサロン事業については補助金会計のことで問題になりました。直接は社会福祉協議会がされてる事業ですが、市としてその補助金に関する管理をどのように考えておられるのでしょうか。

保健福祉部

サロン事業につきましては、監査の指摘事項がございまして、それをもって改善措置状況を監査委員の提出をしています。その内容につきましては、新規でサロン事業取り組まれる自治会のところには、年度当初に社会福祉協議会事務局が自治会にて事業の趣旨説明や会計の在り方を説明する会議を設けました。令和3年度に出てきた自治会には、そういう形で説明会をさせていただいて、適切に補助金を使っていただくように徹底をさせていただき改善しております。

向井座長

長寿福祉一般事務費について、今回取り組まれたコロナウイルス感染防止対策の効果とか、今後の課題は何かありますか。

保健福祉部

介護サービス事業所へは飛沫防止パネルの設置し、訪問系サービス事業者等には手指消毒液を配ったほか、国・県から手袋等が毎月のように届いており、それを適切に配布して、できるだけ事業者の負担のないようにしております。また、国や県からそういう補助事業があった場合、それが届いてない事業所もあるようですので再周知もしております。

また、対策検討会を市の中で持ちまして、介護の事業所の代表の方に集まっただいて情報を正しくみんなで共有しようとして取り組んでいます。といいますのは、利用者の方は、いろんなサービスを複合で利用されておりますので、どこかで感染もしくは擬陽性があった場合、その人がほかの事業所にも行かれることもありまして、うわき話に流されるのではなく、事業所間では正しい情報を流していこうということに決まりをつけました。

今年度につきましては、行政検査が出来ない場合に簡易検査をしていただけキット配布を行うなど、今、事業所で何が不足しているのか、どういことを求めているのかという調査を繰り返しながら手だてを打っているという状況です。

向井座長 その対策検討会は定期的にかれるのでしょうか。

保健福祉部 不定期ではありますが、何かあったら開くのではなく、何もなときにかいて、こういうことがあったけども、これからどうしようかというような形で進めています。

日程第1、認定第1号、令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■社会福祉課より決算説明資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

小島委員 生活保護適正実施事業の中で、事業の効果の担当職員の資質向上を図ることについて、具体的にはどのような研修をされるのでしょうか。

保健福祉部 例年、国や県、近隣市、阪神6市などの研修会があり、例えば、相談者との相談の仕方という対人援助的な研修や、生活保護の保護費の計算、こういうケースは保護費を支給して良い悪いなどの具体的な研修など、その都度、様々なテーマで研修がございます。

上田副座長 地域生活支援事業、障害者総合支援法給付事業や社会福祉施設管理費など様々な障がいをお持ちの方の活動を支援する施設等がありますが、市内にもう少し必要と考えておられる施設があれば教えていただきたい。

保健福祉部 市内事業者の方や当事者の方からは、丹波篠山市の人口規模から考えると多くの事業所があると評価いただけてます。その中で課題の一つと考えているは、決算説明資料163ページの給付費の内訳にあります、主に寝たきりの方など重度障がい者が利用対象となる「療養介護サービス」

の事業所は市内にはありません。これについては市内の利用対象となり得る人数が多くないこともあり、経営の継続性が課題となってくると考えています。もう1点は、人口の多い世代である団塊の世代の方が後期高齢者に差し掛かってきており、その子どもさんも50代なられてきて、その方々の親亡き後の生活支援にグループホームなどはこれからも更に必要ではないかなと考えております。

上田副座長 医療介護サービスの事業所を建設する場合に、ほかの施設と違うところ、たとえば看護師さんが必要だとか、その辺を教えてくださいと思います。

保健福祉部 一つは看護師など支援をしていただく方の確保が難しいことがあります。あと一つは、事業を始めたとしても、事業が成り立つだけの利用者が市内にいらっしゃるかどうかというところがあります。

上田副座長 赤ちゃんの駅設置事業について、29か所設置されて、令和2年度は補助金利用店舗数は1か所なんですけども、観光客も増えている中で、これで十分なのか、もっと民間の施設に働きかけたいと思われているのか教えてください。

保健福祉部 赤ちゃんの駅については、現在、市内29か所のうち民間施設が9か所、それ以外は公共施設に設置しています。十分かどうかに関しては、民間の施設がまだ少ないと感じております。観光客の方などのためにも、もう少し増やすべきと考えており、このたび商工会に働きかけまして、10月に会報を会員の方へ配布される際に、新しく作った赤ちゃん駅設置事業補助金があるので活用くださいというチラシをあわせて配布いただくようお願いしています。

上田副座長 できれば補助金があるので作ってくださいというPRではなく、私のお店では赤ちゃんが休めるところがあり優しい施設ですということにポイントを当てられて、そのきっかけとして補助金があるんですという、やさしいまちづくりを前面に出された方法を考えていただければと思います。

保健福祉部 御意見ありがとうございます。補助金があるからということではなく、おっしゃっていただいたように、この店は赤ちゃんに優しい、子育て世帯に優しいお店ですということでステッカーを張るようにしていただいています。できるだけ親しみのあるデザインにしたいということで、担当者も令和3年度意欲を持ってデザインを変えようとしておりますし、また商工会へのチラシにつきましても非常に熱のこもったチラシを作りました。今年度につきましても、もう既に3件ほど御要望が出ているという状況です。

上田副座長	子育て世帯への臨時特別給付金事業、ひとり親世帯臨時特別給付金事業について、実際にこの給付金事業によって、どのような成果があったのか。またこのような意見を聞いたとか、こういうような効果が出たところを教えてくださいとさせていただきます。
保健福祉部	これらの事業については国の事業になっておりまして、国が決めたスキームにのっとり事業をさせていただきました。それに対する実際に受け取った方からの声は現場として聞けていないのが実情です。
森本議長	次代育成支援対策事業で、子どもの食の応援事業として、令和2年度 of 取り組みから見えてきた課題と、これからしっかり取り組んでいかなくてはいけない目標がありましたら教えてくださいとさせていただきます。
保健福祉部	実施いただいた団体は非常に熱い思いを持って精力的に活動していただきました。その活動の中でアンケートを実施していただき、生活面で困窮されている回答、また、子育てに関する環境、遊び場の話についてもいろいろと回答をいただいております。子どもの食を切り口にしまして、困窮という問題、子どもの生活環境、子どもの育つ背景をトータルで考えていかなければなりません。その上で、生きていく上での基本となる食という部分については、社会福祉課としても重きを置いて今後事業を展開していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
森本議長	私も何かしなくてはいけないのではないかと個人的にも思っているぐらい少し危機感を持っておりまして、担当部署の積極的な取組をよろしくお願いしたいと思います。
保健福祉部	防災と福祉の連携促進モデル事業について、どのように取り組まれたのか教えてください。
保健福祉部	令和2年度は知的障がい、精神障がいのある方を中心にどのように避難を支援していくかということを検討していただくため住山自治会で開催しました。住山にあるグループホームの方4名と、自治会内に住んでおられる知的障がい、精神障がいのある方、また高齢の方と一緒に実施しました。内容としては長寿福祉課で実施した形と同じように、まずは相談支援専門員とその対象者が避難する上で自分ができることを一緒に考えていただき、必要とする支援について、対象者と相談支援専門員、自治会の方が一緒に話し合いをしていただき、避難訓練を実施しました。突発的なことが起こってパニックになる可能性もあるということで、参加できるかどうか不安をもちの対象者もいらっしゃいましたが、実際には話し合いや避難訓練にも参加していただき、対象者とお話をしていただくことで、その方の理解を深めることができるよいきっかけになりました。

した。実際にグループホームや自宅にも地域の方に来ていただきまして、グループホームはどのようなものかということも、知っていただくことも出来ました。今回は障がいのある方への理解も併せて、何かあったときの避難について検討することができたと感じております。

向井座長

住居確保給付金について、市でも実際に22件の対象者があったということで、給付を受けられた世帯は、どういうふうな世帯であったのか、この給付金の後、自立してしっかり生活されていくところまで支援されたのか、その後がもし分かればと思います。

保健福祉部

給付要件からすると、収入や金融資産の状況から本当に生活保護を利用しなければならなくなる可能性もある世帯になりますが、併せて生活福祉資金特例貸付けを利用されたり、この給付金の受給要件として就労活動をしなければならないということもあり、私どももハローワークと連携して就職できるように支援してきたこと、また、その他の制度を併用されてきたということもあって、全ての対象者を追えているわけではありませんが、この制度の利用が終わったことが原因で生活保護制度を利用しなければならなくなったという世帯はございません。完全に自立していただいているかどうかまで、全員の方が見えてるわけではございませんが、制度を活用していただいてうまくいってるケースが多いのではないかと認識しています。

向井座長

給付を受けられる世帯の傾向としては、若い子育て世帯なのかそれとも高齢の世帯なのかという傾向ありますか。

保健福祉部

御高齢で年金収入の方は、コロナの影響で年金収入が減っていませんので、30代40代あたりの世帯が多かったと記憶しています。

向井座長

子育てふれあいセンター費と、おとわの森子育てママフィールド費について、コロナ禍でも工夫されながら行われたと思いますが、コロナ禍での状況とか課題がありましたら教えてください。

保健福祉部

新型コロナ対策を徹底して行いましたが、内容としては、まず子育てふれあいセンターに関して、プレイルームや赤ちゃんルームの利用組数に上限を設けました。また事業に関しては緊急事態宣言等が発令してる場合は事業そのものを中止して感染拡大防止に努めました。もちろんそうすると、普段から利用されてた方が利用できなくなったり、また緊急事態宣言が解除になって利用制限が緩和されても、それがあまり伝わってなくて、来られない方などもいらっしゃいました。本来でしたら、子育てふれあいセンターやおとわの森子育てフィールドの利用者は、在宅で子どもを見ることへの負担が大きくなったときに、気軽に来ていただいて、アドバイザーや保健師と話をし、悩みを相談して、子育てのスト

